

平成 30 年 度

浄化槽設置管理事業特別会計補正予算書

八 丈 町

目 次

1. 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算 (1)
2. 第1表 歳入歳出予算補正 (2)
3. 第2表 地方債補正 (4)
4. 歳入歳出補正予算事項別明細書 (5)

議案第6号

平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算

平成30年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,329千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年3月1日

提出者 八丈町長 山下 奉也

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		41 千円	448 千円	489 千円
	1 分担金	41	448	489
2 使用料		9,309	△ 417	8,892
	1 使用料	9,309	△ 417	8,892
4 都支出金		4,507	△ 802	3,705
	1 都補助金	4,507	△ 802	3,705
7 諸収入		602	△ 558	44
	3 雑入	600	△ 558	42
8 町債		17,500	△ 3,000	14,500
	1 町債	17,500	△ 3,000	14,500
歳入合計		95,833	△ 4,329	91,504

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		16,638 千円	△ 690 千円	15,948 千円
	1 総務管理費	16,638	△ 690	15,948
2 施設管理費		13,537	△ 1,270	12,267
	1 施設管理費	13,537	△ 1,270	12,267
3 施設整備費		63,608	△ 2,196	61,412
	1 施設整備費	63,608	△ 2,196	61,412
4 公債費		1,850	△ 173	1,677
	1 公債費	1,850	△ 173	1,677
歳出合計		95,833	△ 4,329	91,504

第2表

地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前				起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法		限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
合併処理 浄化槽 整備事業債	千円 17,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、その他の資金については、その債権者との協定に基づく条件とする。 ただし、財政の都合により措置期間及び償還期間、償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。	合併処理 浄化槽 整備事業債	千円 14,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	左の償還方法と同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	千円 41	千円 448	千円 489
2 使用料	9,309	△ 417	8,892
4 都支出金	4,507	△ 802	3,705
7 諸収入	602	△ 558	44
8 町債	17,500	△ 3,000	14,500
歳入合計	95,833	△ 4,329	91,504

(6)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1 総務費	千円 16,638	千円 △ 690	千円 15,948	千円 △ 690	千円	千円	千円
2 施設管理費	13,537	△ 1,270	12,267			△ 853	△ 417
3 施設整備費	63,608	△ 2,196	61,412	△ 112	△ 3,000	1,026	△ 110
4 公債費	1,850	△ 173	1,677			△ 173	
歳出合計	95,833	△ 4,329	91,504	△ 802	△ 3,000	0	△ 527

2 歳 入

款 項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 分担金及び 負担金		千円 41	千円 448	千円 489		千円	
1 分 担 金		41	448	489			
	1 設置費分担金	41	448	489	1 設置費分担金	448	業務用浄化槽分担金 448
2 使 用 料		9,309	△ 417	8,892			
1 使 用 料		9,309	△ 417	8,892			
	1 使 用 料	9,309	△ 417	8,892	1 浄化槽使用料	△ 417	浄化槽使用料 △ 417
4 都 支 出 金		4,507	△ 802	3,705			
1 都 補 助 金		4,507	△ 802	3,705			
	1 施 設 整 備 費 金 補 助 金	4,507	△ 802	3,705	1 施設整備事業費 補 助 金	△ 802	東京都浄化槽設置事業補助金 浄化槽設置費及び 単独処理浄化槽撤去費 △ 802

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
7 諸 収 入		千円 602	千円 △ 558	千円 44		千円	
3 雑 入		600	△ 558	42			
	1 雑 入	600	△ 558	42	1 雑 入	△ 558	浄化槽設置申請者負担分 △ 558
8 町 債		17,500	△ 3,000	14,500			
1 町 債		17,500	△ 3,000	14,500			
	1 下水道事業債	17,500	△ 3,000	14,500	1 合併処理浄化槽 整備事業債	△ 3,000	合併処理浄化槽整備事業債 △ 3,000
歳 入 合 計		95,833	△ 4,329	91,504			

3 歳 出

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
					国都支出金	地方債	そ の 他				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
1	総 務 費	16,638	△ 690	15,948	△ 690						
1	総 管 理 費	16,638	△ 690	15,948	△ 690						
	1 一 般 管 理 費	16,638	△ 690	15,948	△ 690			25 積 立 金	△ 690	浄化槽設置管理事業 減債基金積立金 △ 690	
2	施 管 理 設 費	13,537	△ 1,270	12,267			△ 853	△ 417			
1	施 管 理 設 費	13,537	△ 1,270	12,267			△ 853	△ 417			
	1 浄 化 槽 管 理 費	13,537	△ 1,270	12,267			△ 853	△ 417	12 役 務 費	△ 270	法定検査料 △ 52 浄化槽点検手数料 △ 218
									13 委 託 料	△ 700	浄化槽清掃委託料 △ 249 浄化槽保守点検委託料 △ 451
									16 原 材 料 費	△ 300	浄化槽補修材料費 △ 300

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
					国都支出金	地 方 債	そ の 他				
3	施 設 費	千円 63,608	千円 △ 2,196	千円 61,412	千円 △ 112	千円 △ 3,000	千円 1,026	千円 △ 110			千円
1	施 設 費	63,608	△ 2,196	61,412	△ 112	△ 3,000	1,026	△ 110			
	1 浄 化 槽 整 備 費	63,608	△ 2,196	61,412	△ 112	△ 3,000	1,026	△ 110	15 工 事 請 負 費	△ 1,746	浄化槽設置工事 △ 1,746
									19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	△ 450	単独処理浄化槽等 撤去費補助金 △ 450
4	公 債 費	1,850	△ 173	1,677			△ 173				
1	公 債 費	1,850	△ 173	1,677			△ 173				
	2 利 子	1,075	△ 173	902			△ 173		23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	△ 173	下水道事業債利子 △ 173
歳 出 合 計		95,833	△ 4,329	91,504	△ 802	△ 3,000	0	△ 527			